

五地区通信

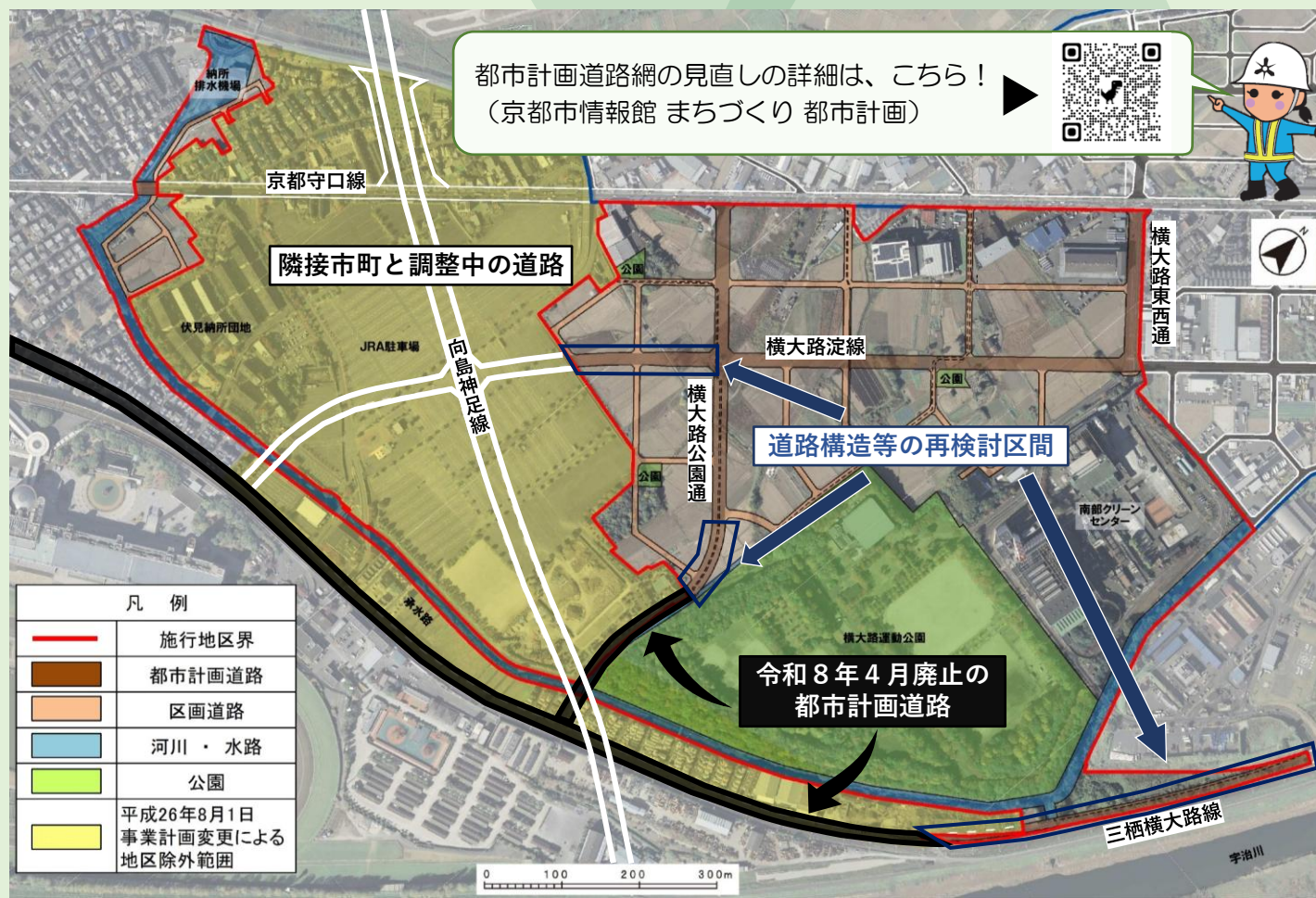
日頃から土地区画整理事業にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。
事業の進捗状況等についてお知らせします。

都市計画道路網の見直し

本市が検討を進めてきた都市計画道路網の見直しの結果、五地区に関する都市計画道路の一部が、令和8年4月に廃止されました。これに伴い、五地区内で未整備の都市計画道路については、今後、道路構造等を再検討していきます。

また、隣接市町に関連する都市計画道路については、隣接市町と廃止に向けた調整が行われます。（詳細は、以下の二次元コードからご確認ください。）

都市計画道路網の見直しの詳細は、こちら！
（京都市情報館 まちづくり 都市計画）



伏見西部第五地区

検索

発行 : 京都市 建設局 都市整備部 南部区画整理事務所
所在地 : 京都市伏見区深草五反田町112番地
電話 : 075-643-0088 FAX : 075-643-0089
令和8年7月 京都市印刷物第081137号

南部区画整理事務所HP



産業用地情報サイト



電子申請ができます！

窓口に加え、一部証明書の「**電子申請**」ができます。ぜひご利用ください！

◆電子申請の対象

- ◎仮換地の地積証明書・底地証明書
- ◎保留地底地証明書



◆電子申請サイト (伏見西部第五地区)



◆説明サイト (京都市情報館)



土地区画整理法第76条許可申請について

土地区画整理事業施行地区内では、土地の造成や建築行為等を行う場合、「**土地区画整理法第76条の許可**」を受ける必要があります。事前に当事務所へご相談ください。

☆土地区画整理法第76条申請に必要な書類は、南部区画整理事務所窓口でお渡し、または「京都市情報館」からダウンロードしていただけます。

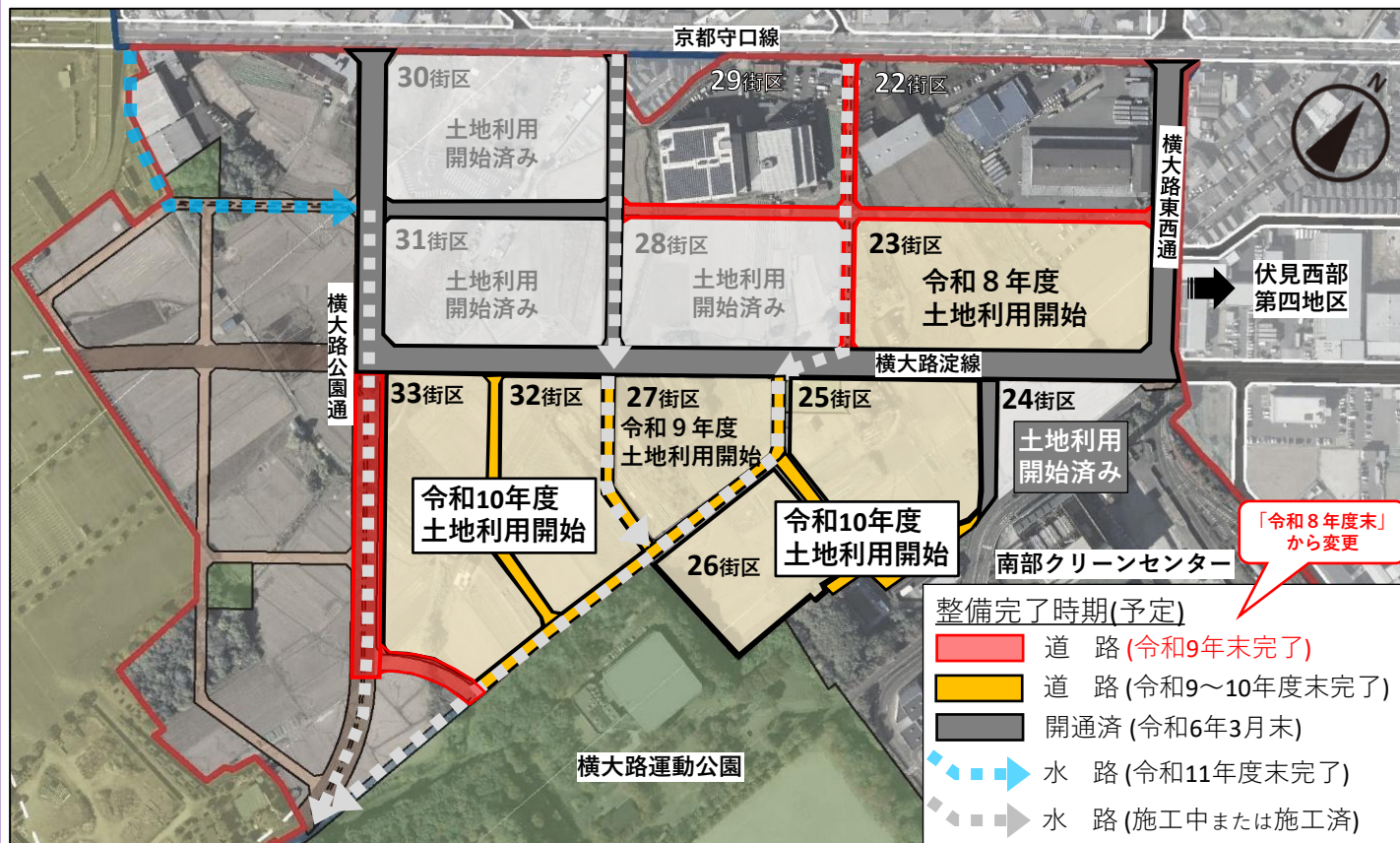


※住所変更、名義変更などをされた方は、お手数ですが当事務所へご連絡ください。

今後の予定

- 令和8年度：23街区の土地利用開始
- 令和9年度：27街区の土地利用開始
防災拠点である横大路運動公園へのアクセス道路整備完了
- 令和10年度：25・26・32・33街区の土地利用開始

令和14年度の工事概成、令和17年度の事業完了（換地処分）を目指します。



※22・29街区は、個別に土地利用開始の時期をお知らせします。